

平成30年度以降の自然再生事業の進め方について

石西礁湖自然再生協議会の各構成員による取組状況、取組に対する評価検証の結果を踏まえ、平成30年度においては、次の事項について検討、整理を行うこととする。

1. 次期目標の設定について

- 「石西礁湖自然再生全体構想」における「自然再生の目標（長期目標（30年）、短期目標（10年））」及び「基本的考え方（展開すべき取組）」をふまえて、平成30年度以降において実施する取組方針を設定する。
- 取組方針を設定したうえで、例えば向こう5箇年において重点的、かつ、より積極的に実施すべき「展開すべき取組」について抽出、整理を行い、自然再生を進める上での当面の行動計画としてとりまとめる。
- 行動計画を協議会構成員全体で共有し、進捗状況等については、定期的に情報共有、意見交換を行い、各構成員の連携・協力をより図り協働による地域一体となった推進体制を確保する。

2. 協議会体制の見直しについて

- 協議会を元とする「部会」及び「ワーキンググループ（部会準備会）」の位置付け、機能を再整理し、各テーマに対するより積極的な意見交換や情報共有を行う場、課題事項に対する検討を行う場を確保する。
- 平成30年度においては、上記行動計画の策定について、各「部会」を通じて、検討を行うこととする。

（事務局案） ※体制図は次ページ参照

【部会】：協議会運営細則に位置付け、毎年度、定期的で開催する。

各部会は、できるだけ細分化せず、分野テーマ毎の大まかな仕分け必要に応じて共同開催する。

【WG】：運営細則には位置付けず、特定のテーマについて議論する必要が生じた場合に時限的（2～3年程度を想定）に設置する。

※各部会、WGの開催状況、検討内容については、報告した上で内容について協議を行う。

石西礁湖自然再生協議会の体制図(案)

【現在の体制(平成24年～)】

<石西礁湖自然再生協議会>

協議会委員: 自然再生事業実施者、地域住民・NPO・専門家等、関係行政機関

<協議事項>

- ①自然再生全体構想の作成、②自然再生事業実施計画の協議
- ③自然再生事業実施に関する連絡調整など

付託 報告

《生活・利用に関する部会》

・地域住民の生活に必要な活動との両立を検討する場

ワーキンググループ(部会準備会)

<協議事項>

自然再生活動の実施に関する
テーマ別連絡調整など

【海域対策WG】

【陸域対策WG】

【普及啓発WG】

【学術調査WG】

【変更後のイメージ】

<石西礁湖自然再生協議会>

協議会委員: 自然再生事業実施者、地域住民・NPO・専門家等、関係行政機関

<協議事項>

- ①自然再生全体構想の作成、②自然再生事業実施計画の協議
- ③自然再生事業実施に関する連絡調整など

付託 報告

部会

<協議事項>

行動計画の議論
進捗状況の共有・意見交換

《海域・陸域対策部会》

《普及啓発・適正利用部会》

《学術調査部会》

検討指示 提案

ワーキンググループ

<協議事項>

特定のテーマに関して議論
2～3年の設置

平成30年度のスケジュール(案)

平成29年度

第21回協議会(7月21日)

- 平成27年度、平成28年度「石西礁湖自然再生事業評価手法検討等業務」の結果の共有
- 各構成委員、部会・各WGの取組結果について自己評価を依頼
⇒「自己評価シート」を配付

分科会の開催(1月24日・25日)

※分科会は、評価・検証の議論を行うために
29年度に限り開催

- 「自己評価シート」の結果について検証
- 今後の取組の方向性等について意見交換

第22回協議会(2月18日)

- 分科会の結果を踏まえ、10年間の取組を評価・検証
- 平成30年度以降における再生事業の進め方の確認

平成30年度

第23回協議会(6月)

- 取組方針、展開すべき取組について協議
- 協議会体制(部会、WG)について協議

部会※(7月～1月で複数回を想定)

- 行動計画に関する協議、
案のとりまとめ

※第23回協議会にて、新たな部会設置が承認された場合

※部会は、H29年度の分科会と同様に、時間帯を分けた連続開催とする

第24回協議会(2月中旬)

- 行動計画の決定

平成31年度～

- 行動計画に基づく取組を実施、
- 「部会」を通じた進捗状況の確認